【表紙】

【英訳名】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成29年7月4日

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 佐藤 雅之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号

JGC CORPORATION

【電話番号】 横浜045 (682) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 稲田 二郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番1号

【電話番号】 横浜045 (682) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 稲田 二郎 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第121回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年6月29日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 期末配当に関する事項当社普通株式1株につき金30.00円
- ② その他剰余金の処分に関する事項
 - ・減少する剰余金の項目およびその額配当準備積立金 4,355,000,000円別途積立金 3,214,244,920円
 - ・増加する剰余金の項目およびその額繰越利益剰余金 7,569,244,920円

第2号議案 定款一部変更の件

現在定款に定める本店所在地を、東京都千代田区から実質的な本社機能が存在する神奈川県横浜市に変更する。

また、本店所在地の変更を機に、自然災害等の不測の事態に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、現行定款第13条(招集)に規定の株主総会の招集地を限定する文言を削除する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、佐藤雅之、川名浩一、石塚忠、山崎裕、赤羽根勉、古田栄喜、佐藤諭志、鈴木正徳、 寺嶋清隆、遠藤茂および松島正之を選任する。 (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	2, 023, 194	2,032	2, 131	99. 10%	可決
第2号議案	2, 024, 232	1,034	2,091	99. 15%	可決
第3号議案					
佐藤雅之	1, 905, 127	115, 389	6, 837	93. 32%	可決
川名 浩一	1, 914, 858	97, 788	14, 708	93. 79%	可決
石塚 忠	1, 966, 680	53, 839	6, 837	96. 33%	可決
山﨑 裕	1, 930, 232	82, 413	14, 708	94. 55%	可決
赤羽根 勉	1, 932, 134	80, 512	14, 708	94.64%	可決
古田 栄喜	1, 951, 432	61, 214	14, 708	95. 59%	可決
佐藤 諭志	1, 932, 241	80, 405	14, 708	94.65%	可決
鈴木 正徳	1, 931, 640	81,006	14, 708	94. 62%	可決
寺嶋 清隆	1, 932, 223	80, 423	14, 708	94.65%	可決
遠藤 茂	1, 970, 871	54, 395	2,091	96. 54%	可決
松島 正之	1, 970, 413	54, 853	2,091	96. 52%	可決

(注) 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の 議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部を加算しておりません。

以上